

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
26-78	中学校	社会科	社会 (公民的分野)	第3学年
発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号	教 科 書 名		
17 教出	公民 930	中学社会 公民 とともに生きる		

1. 編修の趣旨及び留意点

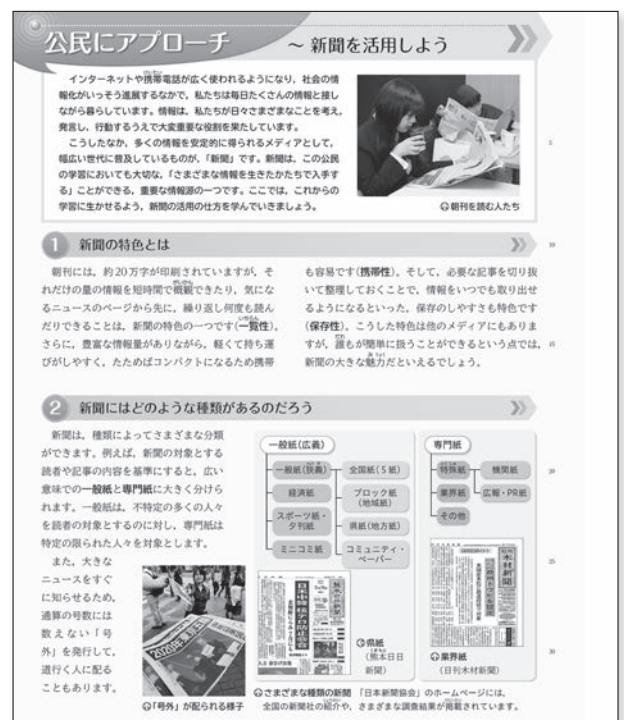
本教科書は、教育基本法に示された「教育の目標 (第二条の第1～第5号)」と、学習指導要領に示された「公民的分野の目標」を達成し、社会科のねらいである「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことを目指して、以下の趣旨に基づき編修しています。

◆ 市民的教養としての基礎・基本が身に付く教科書

- 生徒が、市民社会を共に築いていくうえで必要な知識や技能を、自らの関心・意欲に沿って無理なく習得することや、その後の学習や社会生活の様々な場面に応じて活用することができます。
- 生徒が、他者とのコミュニケーションを通じて、自分の言葉で表現する力を涵養し、社会的な見方や考え方を深め合うことができます。



▲p.114～115 「言葉で伝え合おう～プレゼンテーション」



▲p.6 「公民にアプローチ～新聞を活用しよう」

「公民にアプローチ」では、社会科の資料活用の基本ともいえる「新聞」の活用の仕方を学びます。また、表現活動を中心としたテーマ学習「言葉で伝え合おう」では、六つの言語活動に取り組みます。こうした学習を通して、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養うようにしています。

◆現代社会のしくみや課題を読み解く教科書

○生徒が、現代や過去の社会的事象について、資料を的確に活用しながら多面的・多角的な見方や国際的な見地から考察し、情報を批判的に読み解いて公正に判断する力を養うことができます。

○生徒が、自分なりの枠組みで社会や世界をとらえ直し、自己との関わりを考えて、今日的な課題の所在やその解決について探究することができます。

▶「日本の領土をめぐる」では、領土をめぐる今日的課題やその解決について考えを深めます。こうした学習を通して、**他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う**ようにしています。

④ 日本固有の領土であり、ロシアにその返還を要求している地域

⑤ 北方領土 日本とロシアは、北方領土をめぐる、双方が領土問題の存在を認めつつ、正式な交渉を行っています。1956年の日ソ共同宣言において、ソ連は日本が返還を求めた島嶼のうち、歯舞群島と色丹島を、日ソ平和条約の前編にて、日本に引き渡すことに同意しています。

⑥ 竹島(下)と尖閣諸島(下) 尖閣諸島周辺の海域には、中国の船が頻りに侵入を繰り返しています。日本はこれに抗議し、周辺海域の警備を強めています。

⑦ 日本の領土とその他の周辺 範囲の一部は、関係国と交渉中。

日本の領土をめぐる

北海道の東にある歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土や、日本海に位置する竹島(島根県)は、歴史的にも国際法の上でも日本固有の領土であるというのが日本政府の立場です。しかし、現在、これらの島々は不法に占拠されています。

北方領土は、第二次世界大戦の終結後、ソ連に占拠され、現在はロシアに引き継がれています。日本は、北方領土の返還をロシアに求め続けていますが、いまだに実現していません。竹島については、韓国が領有を主張し、占拠を続けています。日本は韓国に抗議し、国際司法裁判所での話し合いによる解決を提案していますが、未解決のままとなっています。

また、尖閣諸島、釣魚台については、日本固有の領土であり、

▲p.181 「日本の領土をめぐる」

◆主権者として共に生きる力を育む教科書

○生徒が、自らも社会を形成していく市民の一人であることへの自覚を高めることができます。

○生徒が、責任ある主権者として社会に参画しようとする意思を培い、多文化共生と持続可能な社会の創造を旨として関わり続けることができます。

▶『「未来への私の約束」をつくろう』では、これからの社会を築いていくために、自分には何ができるのかを考え、まとめます。こうした学習を通して、**公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う**ようにしています。

◎目 マララさんの闘争に抗議する人々 (2012年 パキスタン)

◎目 ノーベル平和賞の授賞式でのマララ・ユスフザイさん (2014年 ノルウェー・オスロ)

◎目「未来への私の約束」をつくろう ▶見通しをもってつくること

学習課題 「未来への私の約束」を実現していくためには、どうしたらよいでしょうか。

「未来への私の約束」の作成の主な流れ

これまでの公民の学習でつくった「ノート」をはじめ、他分野、他教科などでの学習を振り返り、持続可能な未来を妨げるさまざまな課題(▲p.209図表など)のなかから、自分にとって最も切実だと思う課題を選んでみよう。

学校で学習したこと以外にも、本や雑誌、新聞記事、テレビやラジオの番組などを知ったことなど、興味のあるテーマをいくつか選び、情報をできるだけ集めてみよう。その際、学校や地域の図書館も活用しよう。

ポイント 3

テーマを決定する際の観点

“Think globally, act locally.”(地球規模で考え地域で行動する)や、“Think locally, act globally.”(地域を考え地球規模の課題に取り組む)

▲p.210『「未来への私の約束」をつくろう』

また、本教科書は、特に以下の点にも留意して、単元構成や教材の選定を行っています。

受け継がれる伝統と文化のもつ意義や、多種多様な文化や宗教をめぐる問題について、考察を深めていくことができる教科書

▶こうした教材を通して、**伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養う**とともに、**個人の価値を尊重し、創造性を培い、自主及び自律の精神を養う**ようにしています。

読んで深く考えよう

つなげたい、日本の伝統と文化

過去から未来まで受け継がれてきた日本の伝統や文化は、今も私たちの生活に深く関わっています。その大切さを理解し、大切にしていきたいです。

◎ 現代社会に生きる、伝統の継承と創造

伝統文化は、長い歴史の中で培われてきたものです。現代社会では、伝統文化の継承と創造が求められています。伝統文化を大切にし、新しい文化を創造していくことが大切です。

◎ 伝統の継承、復興「福」文芸

2011年3月11日の震災以降、被災地では伝統文化の継承と復興が求められています。被災地では、伝統文化の継承と復興が求められています。被災地では、伝統文化の継承と復興が求められています。

◎ 自然に学ぶ、「クールジャパン」

日本の伝統文化は、自然と深く関わっています。自然を大切にし、自然から学ぶことが大切です。自然を大切にし、自然から学ぶことが大切です。

◎ 助け合い、協力し合う

伝統文化は、助け合い、協力し合うことで生きています。助け合い、協力し合うことが大切です。助け合い、協力し合うことが大切です。

▲p.22～23 「読んで深く考えよう：『つなげたい、日本の伝統や文化』」

2. 編修の基本方針

本教科書は、教育基本法第二条に示された教育の目標及び学習指導要領に示された公民的分野の目標を達成するために、以下の柱と三つの方針に基づき編修しています。

公民を学ぶ“楽しさ”を実感しながら、人権尊重の意義や、個人と社会との関わりについて**確かな理解**を図ります。

市民的教養としての基礎・基本を身に付けるために…

編修の柱

社会とつながる自己を見つめ、市民社会を共に創造する子どもの育成

社会的事象を多面的にとらえるなかで**多様な見方・考え方**を深めるとともに、今日的課題の所在やその解決、自己との関わりについて考察し、**自分の言葉で表現する力**の育成を図ります。

現代社会のしくみや課題を読み解くために…

郷土や日本の**伝統と文化**に対する**愛着**を深めるとともに、主権者として**社会に参画**する意思や、**持続可能な多文化共生社会**を創造する態度の育成を図ります。

主権者として共に生きる力を育むために…

3. 対照表

図書の内容・構成と教育基本法第二条の第1号から第5号との対応を示します。

教育基本法第二条

- 〈第1号〉幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 〈第2号〉個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 〈第3号〉正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 〈第4号〉生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 〈第5号〉伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

教科書の単元構成	特に意を用いた点や特色	該当箇所
巻頭：公民にアプローチ ～新聞を活用しよう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新聞資料の読み取りと適切な活用についての学習を通して、生徒が主体的に情報を活用できるよう配慮しました。〈第1号〉 	Op.6～9
第1章 私たちの暮らしと現代社会 はじめに 1 私たちが生きる現代社会 2 現代につながる伝統と文化 3 私たちがつくるこれからの社会 学習のまとめと表現	<ul style="list-style-type: none"> ○ ルールの果たす役割を学んだうえで、マンションの駐車場のルールづくりに関する学習活動を通して、価値観の違いや人々の関係を調整し、より多くの人々の合意が図られる社会を築いていくことの大切さを学ぶことができるよう配慮しました。〈第1, 3号〉 ○ ロケット技術や万能細胞の研究をテーマにした「科学の発展」、日本人の「宗教観」、里山アートをテーマにした「芸術」、伝承や交流から描いた「伝統と文化」などを学習するなかで、長きにわたって大切にされ受け継がれてきた、我が国の伝統や文化に対する興味・関心を養えるよう配慮しました。〈第5号〉 	Op.24～29 Op.18～23
第2章 人間を尊重する日本国憲法 はじめに 1 民主主義を支える日本国憲法 2 憲法が保障する基本的人権 3 私たちの平和主義 学習のまとめと表現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 憲法学習の導入として、憲法を学ぶ意義や日本が法治国家であることの学習を通じて、法やルールを遵守することにより人権や社会の安全と秩序が守られていることについて、理解を深められるようにしました。〈第1号〉 ○ 公共の福祉についての理解を深めるとともに、憲法で保障された自由と権利を守るためには、国民一人一人が義務と責任を果たさなければならないことを認識できるように留意しました。〈第3号〉 ○ 平和主義の歩みと現状を学習し、未来の平和の構築について考えを深めていくことを通して、生命の大切さや地球環境を守ることへの自覚を高めることができるよう配慮しました。〈第4号〉 	Op.34～35 Op.45, p.64～65 Op.66～71
第3章 私たちの暮らしと民主政治 はじめに 1 民主主義と日本の政治 2 司法権の独立と裁判 3 地方自治と住民の参加 学習のまとめと表現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 裁判員制度や模擬裁判の学習を通じて、国民の司法参加の意義について理解を深め、将来の裁判員として司法に参加することへの意識を高められるよう配慮しました。〈第3号〉 ○ 地方分権のもと、地域の人々が地域の振興や活性化に向けて独自のさまざまな取り組みを行っている事例を学習することで、地域社会が抱える課題の解決に参画しようとする態度を養ったり、郷土に対する愛着を深めたりしていくことができるよう配慮しました。〈第3, 5号〉 	Op.100～103 Op.110～115
第4章 私たちの暮らしと経済 はじめに 1 消費生活と市場経済 2 生産のしくみと企業・金融 3 財政と政府の役割 学習のまとめと表現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市場経済のなかの企業の責任を学ぶなかで、消費者の安心や安全とともに、地元地域での植林活動など、環境への影響に配慮した企業活動が重視されていることに気づくことができるよう配慮しました。〈第1, 4号〉 ○ 消費者としての権利と責任を学ぶことや、CSRをテーマにポスターセッションを行って、地球環境問題の解決に積極的な企業について学んだり、新たなCSRを提案したりすることを通して、将来の地球社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことができるようにしました。〈第1, 3号〉 	Op.140～141, p.143 Op.122～123, p.141～143
第5章 安心して暮らせる社会 はじめに 1 労働と社会保障 2 これからの日本経済の課題 学習のまとめと表現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 派遣社員の増加など労働環境の変化をめぐる事例から、公平な雇用環境のあり方に関心を高めたり、生きがいや誇りをもって働く人々の事例から、仕事に対する興味・関心を高め、勤労の価値を見出すことができるように留意しました。〈第2号〉 ○ 公害問題と環境保全の取り組み、身近なごみ問題、地球規模の環境問題についての理解を深め、環境への負荷を軽減する循環型社会の実現のために、協働や個々の行動が不可欠であることを自覚できるようにしました。〈第4号〉 	Op.154～159, p.166～167, p.172～173 Op.168～169

教科書の単元構成	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第6章 国際社会に生きる私たち はじめに 1 国際社会と国家 2 国際社会が抱える課題 学習のまとめと表現	○ バイオ燃料の使用と多様な生物種の絶滅や、水資源問題を取り上げ、国際的な課題と自分たちの暮らしとの密接な結びつきについて考えるとともに、持続可能な発展や人間の安全保障の考え方について、考察を深めることができるように留意しました。〈第1、4号〉 ○ 日本固有の領土である北方領土や竹島、尖閣諸島をめぐる動きなど、近隣諸国との間で未解決になっている諸課題を取り上げ、近隣諸国とどのような関係を築いて解決をみぞすか、また、日本が国際社会で果たせる役割や自己との関わりについて考察を深められるようにしました。〈第5号〉	Op.198～205 Op.178～181, p.188～189, p.191
終章 私たちにできること 1 持続可能な未来へ	○ 義務教育における社会科学習のまとめとして、「未来への私の約束」を作成する学習を通じて、地球社会が抱える諸課題に対する自分なりの取り組みを考えるとともに、これからの社会を担っていく一員としての自覚を高めることができるようにしました。〈第3号〉	Op.208～214

4. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

本教科書は、教育基本法に示された義務教育の目的や、学校教育法に示された義務教育の目標などを達成するために、特に以下の点に意を用いて編修しています。

特色1 見やすく、わかりやすい紙面

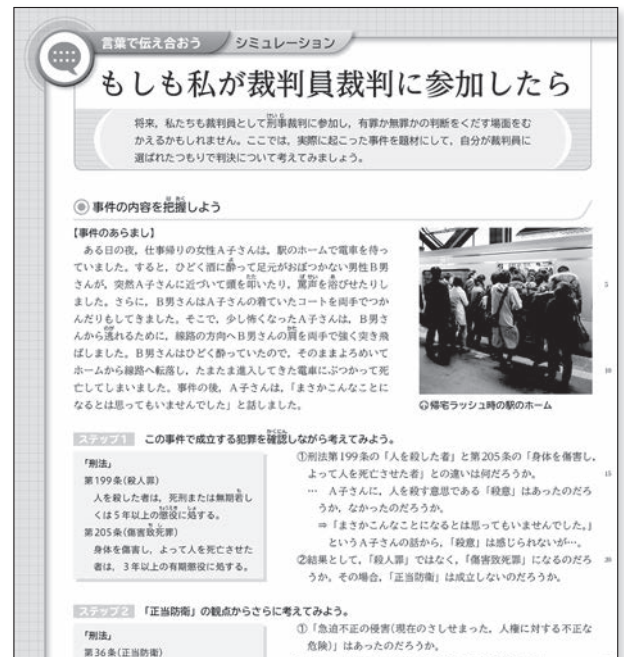
- *教科書の紙面は、ワイドで見やすいA B判を採用し、授業展開や学習の見通しがつかみやすい「1時間＝見開き2ページ」で構成しています。
- *興味・関心を高める写真・絵などの資料も豊富に、かつ効果的に配置しています。

特色2 小学校の学習との関連

- *小学校の学習指導要領に盛り込まれた「社会生活を営む上で大切な法やきまり、国民の司法参加（法教育）や「価格と費用」（金融教育）の内容について、より深化させた学習が展開できるようにしています。

特色3 学びのユニバーサルデザインの実現と環境への配慮

- *カラーユニバーサルデザインや特別支援教育への対応…色覚等の特性をふまえた、判読しやすい配色やレイアウト、表現方法、文字などの工夫により、全ての生徒にとって学びやすい紙面づくりに配慮しています。カラーユニバーサルデザイン（CUD）は、第三者機関による審査及び認証を受けています。
- *環境への配慮…教科書の印刷にはグリーン電力を使用し、地球環境への影響を少なくするよう配慮しています。また、再生紙と植物油インキを使用しています。



▲p.102 「言葉で伝え合おう～シミュレーション」

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
26-78	中学校	社会科	社会 (公民的分野)	第3学年
発行者の 番号・略称	教科書の 記号・番号	教 科 書 名		
17 教出	公民 930	中学社会 公民 とともに生きる		

1. 編修上特に意を用いた点や特色

本教科書は、学習指導要領に示された社会科の目標及び内容、内容の取扱いに準拠しつつ、教科と公民的分野の改訂の要点などをふまえて、特に以下の点に意を用いて編修しています。

◆ 「公民的分野の改訂の要点」からみた特色

①現代社会の特色や現代社会における文化の意義や影響に関する学習の重視

- 第1章「私たちの暮らしと現代社会」では、第1節に「現代日本の特色」に関する学習を位置づけています。東日本大震災による影響や震災からの復興のいまを出発点に、進む**情報化とグローバル化**、**少子高齢化**などのテーマを通して、現代社会の特色がとらえられるように留意しています。



▲p.12
「はじめに：『いまを生きるということ』」

- 第1章の第2節に「現代社会における文化の意義や影響」を位置づけ、進歩する**科学**と日本人の**宗教観**、受け継がれる**伝統や文化**と新たな文化の創造の意義について学習できるように配慮しています。

- 第6章「国際社会に生きる私たち」では、第2節に「世界の文化や宗教」に関する学習を設定し、**国際社会における宗教**のもつ意味や、文化や宗教の違いをめぐる問題について取り上げ、**多様性**のなかで生きる寛容な社会の実現について探究していきます。⇨p.196～197



▲p.20
「理解し、尊重し合うこと」

②現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習

- 第1章の第3節「私たちがつくるこれからの社会」では、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、「**対立と合意**」「**効率と公正**」などの概念を、マンションの駐車場のルール作りの事例を取り上げながら丁寧に解説しています。こうした学習を含む第1章を、公民的分野の導入として位置づけています。

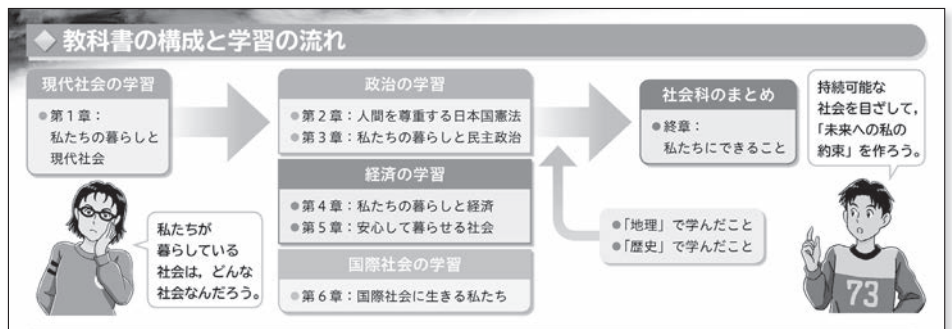
▶ p.26 ~ 27
「よりよい社会を築くために」



③現代社会をとらえる
見方や考え方の基礎
を生かした内容構成

●公民的分野の大項目に示された内容を系統的かつ効果的に学習し、また、第1章の第3節で学ぶ「対立と合意」「効率と公正」などの概念を、これ以降の学習全体で活用することができるよう、全体を大きく「現代社会」・「政治」・「経済」・「国際社会」の領域に分けて構成しています。政治と経済の各領域については、さらに二つずつの章に細分化したうえで、「社会科のまとめ」として行う課題の探究活動を終章として位置づけ、全七章立てとしています。

▶ p.4
教科書の構成と流れ



●各章末に設けた「学習のまとめと表現」のページでは、各章で学んだ内容を振り返って整理したり、活用して考えを深めたりする言語活動を取り入れています。その際、「現代社会」の学習で学んだ「対立と合意」「効率と公正」の概念をもとに考察し、表現する内容構成に留意しています。

●本文の学習ごとに、学習課題と対応させた「ふりかえる」のコーナーを設けました。この時間で学習したことをもとに、「ステップ1」では基礎的事項の確認、「ステップ2」では社会的事象についての説明や話し合いなどの表現活動と、段階的に取り組めるように工夫しています。「ステップ2」には、「対立と合意」「効率と公正」の概念を意識しながら考え、表現する課題も取り入れています。

ふりかえる

ステップ1 競争を避ける取り決めに禁止した法律と、それを運用する機関を確かめよう。

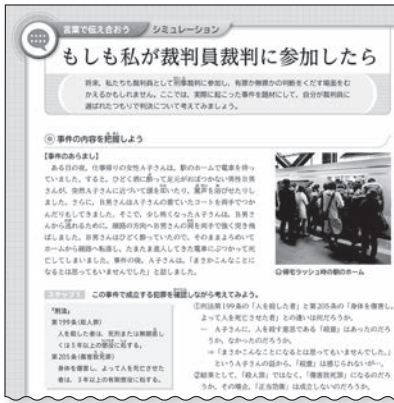
ステップ2 なぜ、市場メカニズムに適さない財やサービスがあるのか、その理由を説明しよう。

▲学習課題と対応させた「ふりかえる」

④社会の変化に対応
した法や金融などに
関する学習の重視

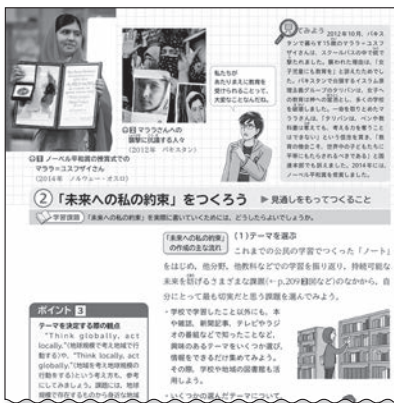
●第1章の第3節「私たちがつくるこれからの社会」では、社会におけるルールやきまりの果たす役割と、契約の重要性やそれを守ることの意義について、身近な事例を通して理解ができるように留意しています。

●第3章「私たちの暮らしと民主政治」では、第2節「法に基づく公正な



▲p.102
「言葉で伝え合おう～シミュレーション」

⑤ 課題の探究を通して 社会の形成に参画する態度を養うことの重視



▲p.210『未来への私の約束』をつくろう』

裁判の保障」において、**裁判員制度**や模擬裁判についての学習を設定しました。**国民の司法参加の意義**に関する理解を深め、将来の裁判員として司法に参加することへの意識を高められるよう配慮しています。

- 第4章「私たちの暮らしと経済」では、市場経済の基本的な考え方について第1節で学習したうえで、**生産や金融のしくみ**、**企業の役割と責任**について第2節で理解が深まるように構成しています。さらに、財政が果たしている役割について第3節で理解させることで、**経済を動かす三つの主体を包括的にとらえられるように留意**しています。

- 社会科の基礎的・基本的な技能の習得を図るために、本文の学習の流れに即して「読み解こう」のコーナーを設け、グラフ・写真・地図などの資料を読み取り、**社会の動きを考察**する学習活動を重視しました。

- 終章「私たちにできること」では、社会科のまとめとして地理や歴史での学習もふまえながら、**持続可能性を妨げる今日的な課題とその解決について探究**します。自己との関わりから「未来への私の約束」を作成する活動に取り組むなかで、**持続可能な多文化共生社会の形成に参画**しようとする態度を養うようにしています。

- 北方領土・竹島の領土問題や、尖閣諸島の領有をめぐる動き**などの今日的な課題についても、近隣諸国とどのような関係を築いて解決を目指すか、また、日本が国際社会で果たせる役割や自己との関わりについて考察を深められるよう、**地図や写真とともに複数のページで丁寧に解説**しています。⇒p.178～179, p.180～181, p.188～189

◆ 「教科書の構成や造本」からみた特色

① 基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図る構成

▶ p.138～139
「直接金融の舞台」



▼ 「章のタイトル」の表示

138 ●第4章 私たちの暮らしと経済

▼ 「学習パート」の表示

1. 家計 2. 企業 3. 政府 139

4 直接金融の舞台
 学習課題 株式市場は、なぜ存在し

① 投資家と投資家の株式の売買を仲立ちしたり、会社の株式発行のサポートや、業績の評価をしたりするのが、証券会社です。

▲「学習課題」と「注による解説」

●タイトルには、学習内容を象徴的にイメージさせる主題と、学習事項を示す副題をおき、併せて「学習課題」を明示することで、生徒が課題意識をもって学習に取り組めるようにしました。

●各時間のページ番号の横に示した「章タイトル」と「学習パート」により、現在学習している単元の教科書全体における位置をとらえやすくしたほか、小見出しと太字の重要語句から学習の要点をつかみやすいように工夫しています。

●難解な用語や補足説明の必要な箇所には、注による解説を設け、生徒への一助となるよう配慮しました。本文中には、資料との関連を示す番号や、前出・後出箇所との関連を示す参照ページも挿入しています。

②個に応じた学びへの対応

●本文の学習から興味や関心を広げていくコラム「公民の窓」のほか、さらに詳しくテーマを掘り下げて考える「読んで深く考えよう」、表現スキルの習得を中心とした「言葉で伝え合おう」の2種類のテーマ学習のページを設け、個に応じた学びへのアプローチも保障しています。

公民の窓 「疑わしきは罰せず」の原則

みなさんは、「疑わしきは罰せず」という言葉があるのを知っていますか。「疑わしきは被告人の利益に」ともいわれ、刑事裁判における裁判官の原則的な立場を表したものです。同じ意味の「無罪の推定」という言葉は、裁判を受ける側からの表現です。刑事訴訟法の第336条では、「被告人が罪とならないとき、又は被告人について犯罪の証明がないときは、判決で無罪の言渡をしなければならない」と定めています。疑わしいだけで犯罪があったことがはっきりと証明できないときは、被告人の利益に

▲p.99 「疑わしきは罰せず」の原則」

▶p.22 「読んで深く考えよう『つなげたい、日本の伝統や文化』」

つなげたい、日本の伝統や文化

過去から大切に受け継がれてきたさまざまな日本の伝統や文化は、今も身近なところに着目して、私たちの暮らしを支えています。こうした伝統や文化を、さらに未来の世代へと受け継いでいくことには、どのような意味があるのでしょうか。

◎現代建築に生きる、五重塔の技と知恵
 世界最古の木造建築物といわれる法隆寺五重塔は、造りによる部材の配列が壊れておらず、耐震性に優れた建物とされています。この高い耐震性を保っている理由の一つに、「心柱」が大きな役割を果たしていると考えられています。「心柱」とは、本来、五重塔の中央部に建てる柱のことを指し、2012年に完成した「東京スカイツリー」においても、同じく中央部に建てられた心柱(鉄筋コンクリート造、内部は防振装置)がその役割を果たしています。古くから伝わる伝統的な技術と現代の最新技術が出会い、受け継がれているのです。

◎響け城の音、復興“輪”大鼓
 2011年3月11日に、東日本を襲った大地震とその後の大津波によって、宮城県石巻市益子地区では、多くの人々が犠牲となり、家を失いました。当時のこの地区の中学校の先生たちは、家を失った、両親を失った生徒たちへの励ましと、生徒たちの気持ちを盛り立てるために、復興の音(復興“輪”大鼓)の活動を始めた。

③人と環境に優しい教科書づくり



▲読みやすさに配慮した改行の工夫

●色覚等の特性をふまえ、すべての生徒にとって学びやすいカラーユニバーサルデザイン(CUD)や特別支援教育の観点に配慮し、判読しやすい配色や表示の仕方、文字の形状(UDフォント)などを採用しています。

●巻頭の「点字のしくみ」では、実際に触って体感できる点字の加工を施し、共に生きる社会のあり方について関心を高めるように工夫しています。

点字のしくみ

点字とは、視覚に障がいのある人が、指先で触れて読む文字です。縦3点・横2列の合計六つの点を組み合わせて配置すること(図の①～⑥で一つの単位)で、文字を表現します。文章は横書きで示され、左から右へ読んでいきます。実際に触って、読んでみましょう。

① ④
 ② ⑤
 ③ ⑥

とも に い き る

「①・②・④」の点で母音を、「③・⑤・⑥」の点で字音を表します。

◎駅の階段の手すりに設置された点字による案内(2011年 東京都)

▶巻頭④「点字のしくみ」

●教科書の印刷には、バイオマスで発電されたグリーン電力や、再生紙・植物油インキを使用し、環境への負荷を少なくするよう配慮しています。

2. 対照表

教科書の単元配列	【配当時数】	学習指導要領の内容	該当箇所
第1章 私たちの暮らしと現代社会 はじめに：いまを生きるということ	【10】 1	(1)ア	p.11 p.12～13
1 私たちが生きる現代社会	2	(1)ア	p.14～17
2 現代につながる伝統と文化	2	(1)ア	p.18～23
3 私たちがつくるこれからの社会	4	(1)イ	p.24～31
学習のまとめと表現	1		p.32
第2章 人間を尊重する日本国憲法 はじめに：なぜ憲法を学ぶのか	【19】 1	(3)ア	p.33 p.34～35
1 民主政治を支える憲法	3	(3)ア	p.36～41
2 憲法が保障する基本的人権	11	(3)ア	p.42～65
3 私たちの平和主義	3	(3)ア	p.66～71
学習のまとめと表現	1		p.72
第3章 私たちの暮らしと民主政治 はじめに：政治とはなんだろう	【22】 1	(3)イ	p.73 p.74～75
1 民主主義と日本の政治	9	(3)イ	p.76～93
2 司法権の独立と裁判	6	(3)イ	p.94～105
3 地方自治と住民の参加	5	(3)イ	p.106～115
学習のまとめと表現	1		p.116
第4章 私たちの暮らしと経済 はじめに：循環する経済	【17】 1	(2)ア	p.117 p.118～119
1 消費生活と市場経済	5	(2)ア	p.120～131
2 生産のしくみと企業・金融	6	(2)ア	p.132～143
3 財政と政府の役割	4	(2)ア, イ	p.144～151
学習のまとめと表現	1		p.152
第5章 安心して暮らせる社会 はじめに：社会の中で働くということ	【12】 1	(2)ア, イ	p.153 p.154～155
1 労働と社会保障	6	(2)ア, イ	p.156～167
2 これからの日本経済の課題	4	(2)ア, イ	p.168～175
学習のまとめと表現	1		p.176
第6章 国際社会に生きる私たち はじめに：国際社会の「理想と現実」	【15】 1	(4)ア	p.177 p.178～179
1 国際社会と国家	7	(4)ア	p.180～193
2 国際社会が抱える課題	6	(4)ア	p.194～205
学習のまとめと表現	1		p.206
終章 私たちにできること 1 持続可能な未来へ	【5】 5	(4)ア, イ	p.207 p.208～214
学習資料編	計100		p.215～239
用語解説			p.240～243
さくいん			p.244～248